

持続可能な社会の担い手の育成

持続可能な社会の担い手の育成を図る 学校教育の在り方

秀明大学教授 清原洋一

はじめに

平成二九年告示の学習指導要領には前文が示され、そこには「持続可能な社会の創り手」となることができるようにと示されている。このことは、持続可能な社会の担い手の育成がいかに重要であるかを示している。ここでは、この育成を図る学校教育の在り方について解説する。

I 育成を目指す資質・能力の明確化

小学校学習指導要領の「第1章 総則」の「第1 小学校教育の基本と教育課程の役割」の3には、以下のような記

載がある。

2の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（カッコ内省略）の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしなが、教育活動の充実を図るものとする。（以下省略）

ここで2の(1)から(3)は、知・徳・体に

関する事項についてであり、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される子供に「生きる力」を育むことを目指すに当たって、学校教育全体並びに各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力を明確にし、教育活動の充実を図っていくことを示している。

II 持続可能な社会の担い手の育成、及びその要素

1 持続可能な社会の担い手の育成への経緯

持続可能な社会の担い手の育成の教育について、世界に先駆け日本が提唱したのが「持続可能な開発のための教育」

(ESD: Education for Sustainable Development) 以下ESDと表記)である。

現在、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題が存在しており、我々の身近なところにも関連する様々な問題が存在している。ESDとは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組みることにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動を意味している。

ESDは、二〇〇二年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(ヨハネスブルグ・サミット)で我が国が提唱した考え方であり、同年の第五七回国連総会で国際枠組みとして「国連持続可能な開発のための教育の二〇年」(二〇〇五―二〇一四年)が採択された。その後、「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」(二〇一五―二〇一九年)、そして、二〇二〇年―二〇三〇年におけるESDの国際的な実施枠組みで

ある「持続可能な開発のための教育: SDGs実現に向けて(ESD for 2030)」と続いている。

前段落中のSDGs(Sustainable Development Goals)は、二〇一五年の国連サミットにおいて、国際社会全体の目標として採択されたものである。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、二〇三〇年を期限とする包括的な一七の目標及び一六九のターゲットにより構成されている。

教育に関する事項はSDGsの目標4に示され、ターゲット4・7は、「二〇三〇年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」と示している。

2 持続可能な社会の担い手の育成に関する構成要素

持続可能な社会の担い手の育成に向けて、目標を明確にして教育をどのように

計画し展開していけばよいのであろうか。この点について、平成二十四年三月に国立教育政策研究所から出された「学校における持続可能な発展のための教育(ESD)に関する研究〔最終報告書〕」は一つの参考となるであろう。

報告書では、ESDの学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み(図)を、提案している。

ここではESDの視点に立った学習指導の目標を、「持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし、それらを解決す

図 ESDの学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み



論説 持続可能な社会の担い手の育成
 持続可能な社会の担い手の育成を図る学校教育の在り方

運動遊びの学習指導の改善・充実

低学年における幼児教育との 関連を図った学習指導の 改善・充実

スポーツ庁政策課教科調査官

塩見英樹

はじめに

小学校学習指導要領（平成二九年告示）に、幼児期の教育との接続について、以下のように示されている（二二頁、傍線は、筆者による。以下、同様）。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体におい

て、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

園では、幼児の自発的な活動としての

遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行う中で資質・能力を一体的に育むよう努めている。一方、小学校体育科では、目標及び内容が示され、各単元で設定した時間数の中で、低学年では運動遊びを通して資質・能力の三つの柱を育成している。

幼児期の教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われることが求められるが、各地の小学校を訪問する中で、以下のような意見を聞くことがある。

「幼児教育と小学校との円滑な接続や、中学年との接続を踏まえた低学年の体育科の指導の工夫について知りたい」。

学習指導要領のよりよい実施に向け、

幼児教育及び中学年以降との接続を踏まえた低学年の学習指導の改善・充実が求められる。

そこで、本特集では、「運動遊びの学習指導の改善・充実」を特集のテーマとして展開する。

1 幼児教育を通して育まれる 資質・能力

幼稚園教育要領（平成二九年告示）の第2章には、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたねらいと、そのねらいを達成するために指導する事項である領域ごとの内容が示されている。その中で、本特集テーマに特に関わりの深い領域「健康」では、以下のように示されている。（一一頁、一二頁、抜粋）。

- 1 ねらい
 - (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- 2 内容
 - (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
 - (3) 進んで戸外で遊ぶ。
- 3 内容の取扱い
 - (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、

幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。

(2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。

一方で、幼稚園教育要領等には、跳び箱運動やハードル走といった具体的な運動種目は示されていない。これは、「幼児期の教育が幼児の生活や経験を重視する経験カリキュラムに基づき展開されるのに対し、児童期の教育が学問体系の獲得を重視する教科カリキュラムを中心に展開される」（「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について」）幼保小の協働による架け橋期の教育の充実（令和五年二月二七日 中央教育審議会初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会、六

頁）ことが関わってくる。

小学校入学前には、特定の運動種目を経験するのではなく、体を十分に動かし、進んで運動をしようとすることをねらいとして、幼児の自発的な活動としての遊びを通して、しなやかな心と体が育まれるのである。小学校でも、第一学年及び第二学年の目標に、各種の運動遊びに進んで取り組む態度を養うことが示されている。

つまり、低学年の体育は全くのゼロからのスタートではないのである。幼児教育を通して育まれる資質・能力の上に、「児童期の教育が学問体系の獲得を重視する教科カリキュラムを中心に展開される」ことを踏まえ、「器械・器具を用いた運動遊び」や「走・跳の運動遊び」等、各運動領域の学習が行われるのである。

2 低学年における幼児教育との 関連を図った学習指導の 改善・充実

第一学年及び第二学年の目標について確認する。小学校学習指導要領には、以下のように示されている（一四二頁）。

- 1 目標
 - (1) 各種の運動遊びの楽しさに触れ、

これから求められる 授業づくりに向けて

東北大学大学院教授 / 東京学芸大学大学院教授・学長特別補佐



堀田龍也

文部科学省
特設ウェブサイト
「StuDX
Style」



1 学習指導要領で目指す 学びに向けて

令和五年度を振り返ると、一人一台端末とクラウドを活用した学びが様々な自治体で広く推進され、各学校での学習活動にも変化が現れてきました。授業にこうした変化が起こってきているということは、これからの教育を考えていく上で大変有意義なことです。現行の学習指導要領では、これまでにはなかった前文が置かれ、「一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え——（略）」と示されて

図 小学校学習指導要領（平成29年告示）前文より抜粋

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

います（図）。これは、学校での学習活動等を通して、子供自身が自分の人生に責任をもち、社会で活躍できるように、一人一人の資質・能力を育むことが求められているということなのです。また、教師の役割として、これからの社会を生

きる主体的な学習者を育成することが求められているということになります。

全国的に見ると、取組が順調に軌道に乗ってきた自治体がある一方で、自治体ごとのICT端末の活用状況が公表されたり、有識者による研修等を通して提示される事例等と現状を照らし合わせて考えたりする中で、「とりあえず使おう」と活用を進めてきた自治体もあると思います。このような動機による活用の促進は決して批判されるものではなく、教師がICTの特性について知ったり、子供の可能性を見いだしたりするためにも、必要な段階であったと考えます。しかし、活用が進んできた学校においても、「ICT端末や

2 一人一台端末やクラウドを 活用するといった学びの変化

様々な実践が全国的に広がる中、特に先進的に取組を進め、子供たちの資質・能力を育成するための授業づくりに取り組んできた



写真 教室と自宅をオンラインでつなぎ学習を行う様子

学校があります。例えば、子供がクラウド環境を活用することで他者の考え方を参照し、自分とは違う考え方について理解したり、自分の考えに自信がもてたりするなど、一人一人が積極的に学びに向かうことができるような授業が行われています。他にも、チャット機能やコメント機能を活用することで、他者と協働する活動の中でコミュニケーションがより豊かになっていく授業もあります。また、教室と自宅や病院をオンラインでつなぐことで、様々な理由で登校できない子供の学びの保障が可能になった事例もあります（写真）。中には、こうした学び方によって学習を進めていくことで、「子供たちがここまでできるなら、

もう少し任せてみよう」と子供に委ねる時間が増え、子供が主語となった学びを進めるような授業にだんだん変わってきた学校なども現れました。こうした実践事例は、文部科学省リーディングDXスクール事業の公開学習会等でも取り上げられ、動画等でも広く共有されてきました。

3 これから求められる授業づくり

人生一〇〇年代に入り、日本社会でも、キャリアアチェンジャースキリングが当たり前になってきています。また、身の回りでは新しい技術やAI等に置き換えられる作業や業務も増えてきました。今後、日本においてはさらに少子高齢化が進むなど、働き手の減少も懸念されています。更には、世界情勢の変化等も相まって、労働市場をはじめとした日本社会はかなり厳しい状況になるとも言われています。こうした社会構造等が大きく変化する中で、新しい価値を生み出し、一人一人が自己実現できるようにするためには、生涯

を通して自ら学び続ける力・学びに向かう力を学校教育で身に付けることが必要とされるのは必然でしょう。知識及び技能の習得はこれからももちろん大切なことです

が、「新しいことにチャレンジしよう」とか、「もっと知りたい、学びたい」という一人一人の多様な好奇心や主体性、それに向けて探究しようとする力を育てていくことが何より重要な時代なのです。つまり、「子供の学ぶエンジン」を育てることに教師は尽力すべきなのです。自分にとって最適な学び方を自らの意志で決め、自然な協働が生じるような授業づくりが教師には求められます。これが、いわゆる「授業観の転換」ということでもあります。

教師は子供が主体的に学ぶ力を育てるために、どのような授業をすべきかを考え、日々改善を行っていくことが重要です。そこには、学習指導要領の趣旨の実現に向けた「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」という視点や、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善という方向性

を示すコンパスがあり、こうした学びの実現に向け、一人一台端末やクラウド環境が整備されているという点を改めて、考えていく必要があります。

しかし、これは授業だけに限った話ではありません。学校教育全体のDXを進めるといふ視点から考える必要があります。働き方改革の側面からも、重要な課題です。

そのためには、まずは教師自身がクラウド環境を校務や研修等で日常的に活用し、その利便性を実感することが大切です。教育委員会のセキュリティでこれらが使えないのであれば、過剰な制限がないかを見直す必要があります。教師が校務の中でクラウドの利便性を体験することが、子供の学習ではどのような効果が期待できるかを考えることにもつながります。

子供だけでなく、教師も日常的にICT端末やクラウドを活用し、主体的に学び続けることが、今まさに求められているのです。（ほりた・たつや）

幼児教育

ようじきょうい

シンポジウム

令和五年度幼児教育の理解・発展推進事業中央協議会報告

保育の基本を考える

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

現在、一人一人の子供が自立した個人として、等しく健やかに成長することができるよう社会全体で後押ししていくことが求められている。文部科学省とこども家庭庁では、幼稚園教育要領等の改訂から六年が経過し、改めて原点に立ち戻り、保育の基本について様々な関係者が共に考えて理解を深め、共有することを目的として、本シンポジウムを開催した。

* *

田澤 今回のテーマは、今だからこそ考えなくてはならないテーマでしょう。それぞれのお立場からお話をお願いします。

1 遊びを通して育む

—その魅惑的難題に挑む—

古賀 私からは、幼児教育の立場から話させていただきます。

日本の保育・幼児教育（以下、本稿においては「保育」とする）の基本は、幼稚園教育要領等において自発的な活動としての遊びを中心としており、遊びを通して総合的な指導を行うとされています。この考え方は平成元年の改訂で明示されました。それから三五年が経とうとしている今、遊びを通して育むという保育の基本がいつでもどこでも実現できているでしょうか。遊びを通して育むとは

どのようなことか、改めて考えたいと思います。

まず、子供という存在が子供らしくあるということを保障しようとするとき、遊びは欠かせないものです。子供は朝、目が覚めたときから一日を遊んで過ごしています。遊びは誰かにさせられるものになると、もはや遊びではなくなりま

す。子供が子供らしくあることは、子供らしく生きることであるので、子供の権利保障の観点から非常に重要です。子供が遊ぶ権利はどこにいても保障されなくてはなりません。子供にとって、遊びは生活そのものなのです。

では、放っておいて遊びが充実してい

くかというところ、そう簡単なことではありません。特に幼稚園、保育所、認定こども園（以下、「園」とする）においては、いろいろな子供が多数いること、登園から降園までの時間的な制約があること、子供が育つ「幼児教育」の場として計画や見通しがあることの三つが重要で、それを生かしていく方法を編み出す専門家としての保育者の存在が大きく影響します。幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした教育を実践するとき、遊びは保育方法でもあるということになります。

う思いを生かしつつ、どのような経験をしてほしいかを考え、願うのです。これが、遊びを中心とした保育への展開を支えるポイントです。遊びが充実していくプロセスを生み出すには、子供が自発的に遊ぶ姿を的確に捉え、その意味を深め高める指導が重要です。子供の遊びの存立に関わる自発性は保持しながらも、保育の意図性を両立させるというのが、遊びを通しての指導の非常に重要な点だと思います。そこに、多数の子供がいること、時間的な制約があること、計画や見通しがあること、という三つの視点が外せないのではないかと考えます。

持と保育者の教育的意図性が、あるバランスをもって両立することを目指す、非常に難易度の高いものです。子供が遊び、子供と言葉を交わすことを通して、その思いや考え、更にやってみたいことが膨らんでいっているか、また友達や保育者と豊かな感情や感覚を交わして膨らませているかが、遊びの充実に関わっているのではないかと思います。このように「遊びを通して育む」とは、子供の自発性と保育者の意図性の混じり合うところで展開する難しいものです。そこでは子供自身がやってみたいと思い、こんな風になりたいと願う自発性をエンジンとしているか、子供自身が他者や新たなことと積極的に出会い、関わり、挑戦し、工



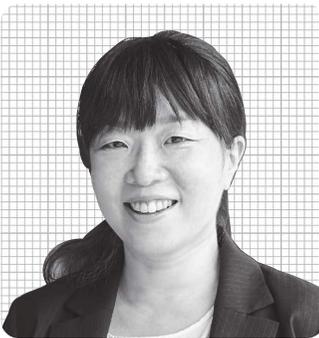
古賀松香

京都教育大学教授



倉石哲也

武庫川女子大学教授



箕輪潤子

武蔵野大学教授



司会 田澤里喜

玉川大学教授